

安全・安心まちづくり推進地区の指定について

1 経緯

平成17年4月に文京区安全・安心まちづくり条例（以下「条例」という。）を施行し、より地域の特性に合わせた支援を進めていくため、条例第17条の規定に基づき、特定の施策を推進する地区を指定してきた。

このたび、防犯対策を推進する地区の新たな地域指定について、条例施行規則第4条の規定に基づく申請があったので、安全・安心まちづくり協議会に諮るものである。

2 指定申請のあった地区と内容

(1) 地区名

音二町会地区（防犯対策を推進する地区）

(2) 団体名及び代表者

音二町会 会長 中嶋 秋正 氏

(3) 申請内容

別紙申請書参照

(4) 地区の範囲

音羽二丁目2番、3番（1号～5号、17～22号）、4番（2号、4号）及び12番

3 地区指定の手続（予定を含む。）

令和2年4月1日 推進地区指定の申請

令和2年5月中旬 第41回安全・安心まちづくり協議会開催（書面審議）

令和2年6月1日～6月30日 該当地域の区民意見聴取

令和2年7月 推進地区指定の決定

(注) 防犯対策を推進する地区とは、文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくりに係る特定の施策として、自主防犯パトロールなどを行う地区をいう。

令和2年4月1日

文京区長 殿

団体名 音二町会
代表者 氏名 中嶋 秋正
住所 文京区
連絡先 03-

文京区安全・安心まちづくり推進地区指定申請書

文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり、安全・安心まちづくりを実践している地域を文京区安全・安心まちづくり推進地区として指定するよう申請します。

記

1 申請理由

音羽地区は、江戸時代に建立された護国寺の門前町として始まり、音羽通りの東西一帯で形成されている地区です。

地区の特徴として、音羽通り(表通り)の西側に講談社のビル、東側は商店・事務所・住宅が入る大きな複合ビル2棟とその裏側の地区にはアパートや個人住宅が軒を連ねています。

当地区及び近隣に居住する住民は、特に園児や学生が通園や通学に際し、音羽通りと並行する細い裏通りを使用するため、防犯対策を強化する必要があると考えております。

また、一方で地区内の高齢化も進み、高齢者が独りで細い裏通りやそれにつながる通路を夜間通行することも少なくない状況です。

音二町会では、これまでのパトロール等に加えて防犯カメラの設置も視野に入れた対策に取り組むこととし、安全・安心まちづくり推進地区の指定申請を行うこととしました。

2 申請内容(指定希望範囲も明記する。地図等も添付する。)

明るく人通りの多い音羽通り(表通り)と比べ、ビル群に隠れた裏通りは、見通しが悪く暗い通りですが、お茶の水女子大学付属幼稚園・学校、筑波大学付属中学校、区立音羽中学校、区立青柳保育園、区立青柳小学校などに通学する園児、児童、生徒が、通学時の通路として使用しております。

また、最近では当地区でも増加しつつある高齢者の外出時に早朝や夜半過ぎなど人目の届きにくい時間帯でも多く使用され、安全で安心できる生活環境を守るためにはさらなる防犯対策が必要と考えております。

これまでの町会の防犯活動に加え、日頃の地域内の見守り体制の強化として、防犯カメラの設置による犯罪抑止力の強化等も検討しながら、防犯対策に取り組む地区としての指定を希望するものです。

(指定希望地域については、別紙(地図)を添付します。)

3 安全・安心まちづくり推進地区の指定を希望する地域の名称

音二町会地区

4 指定を希望する期間

指定後5年間

5 安全・安心まちづくりを推進するための地域活動の状況(詳細に記載)

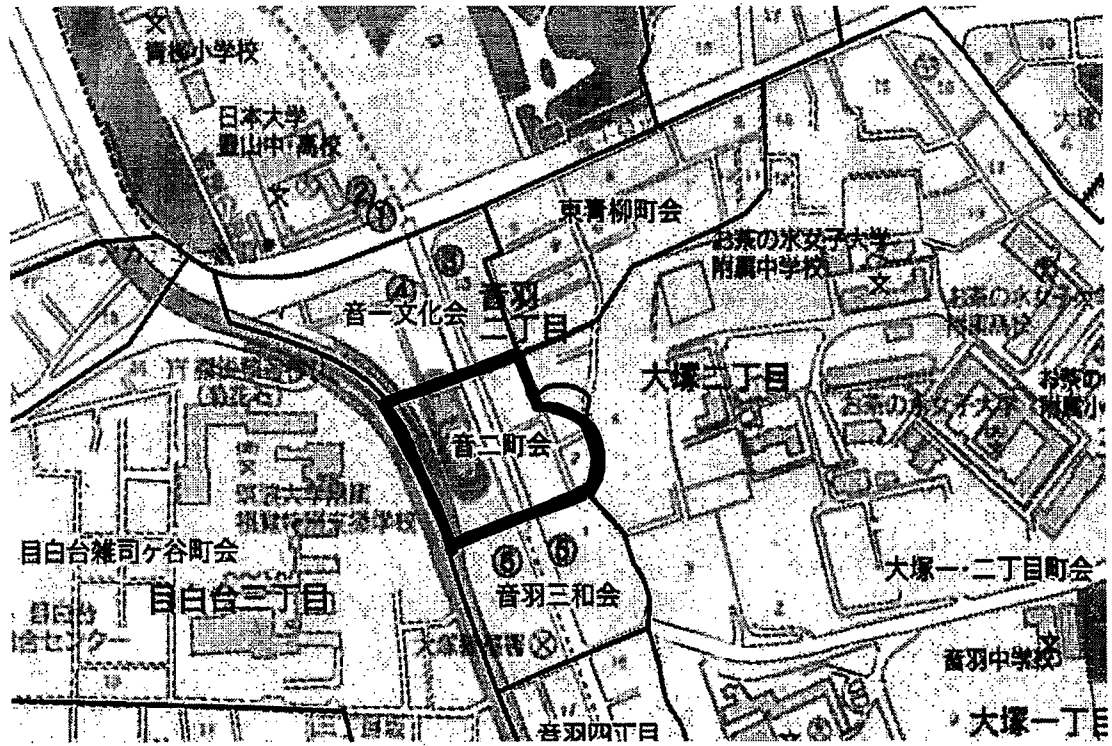
(1) これまでの地域活動(実績)

- ① 地区内の通路について、保育園・幼稚園、小学校、中学校への通園・通学の通路として認識し、安全確認のための防犯パトロールや交通安全の積極的な取り組みを実施しています。
- ② ①に加え、通園・通学時間帯(登下校時)、高齢者の歩行における見守り活動を実施しています。
- ③ 大塚警察署と連携して積極的に最新の情報を収集し、町会の集まりの際には、必ず防犯・防災対策に関するテーマを議題にして情報の共有を図っています。

(2) 今後の活動内容(予定または今後の希望)

- ① これまでの活動を継続していくとともに、町会内で話し合いながら必要な個所に防犯カメラを設置し、パトロールや見守り活動に関する協力者の募集もおこないながら、犯罪抑止効果の向上を図っていきます。

※地域の各種団体と協働している実績がわかる資料を添付すること



大塚警察署 推進地区指定における所見【音二町会地区】

音二町会地区は、「音羽谷」とも呼ばれる音羽通りを挟む谷に囲まれた、護国寺に非常に近い東京メトロ有楽町線護国寺駅のほぼ真上に位置する地域です。

この地区を囲むように、国立・私立大学をはじめ、附属の高等学校・中学校・小学校、その他の公立小学校、その他の公立小中学校や、幼稚園・保育園など、多くの教育施設が点在しているほか、音羽通りの両側には講談社をはじめとする商業ビル等が軒を連ねているので、平日の朝夕には、音羽通りから護国寺駅を利用する学生やサラリーマンが非常に多く行き交います。

一方、音羽通りから一歩裏路地に入ると、表通りの賑わいとは裏腹に、細い路地が入り組み、古くからこの地で生活される町会の方々の住宅が密集し、昼夜を問わず人通りが非常に少なく、閑散とした一面もあります。昨年10月、この一角に所在する大学生女子寮周辺で、不審な男性が徘徊するとの目撃情報や、夜間、近くの飲食店でアルバイトしている女子大学生が閉店後、この女子寮に帰寮途上で不審な男性から声を掛けられる事案が発生しています。

この地区を管轄する交番は、護国寺前交番になります。

音二町会区域内での刑法犯の認知件数ですが、本年4月24日現在、4件ありました。

この4件の内訳は、職場ねらい2件、還付金名目の特殊詐欺1件、自転車盗1件となります。

昨年同時期の刑法犯認知状況については、自転車盗2件、暴行1件の3件でした。

なお、刑法犯以外の特別法犯については、昨年、大塚署全体で36件検挙されています。

大塚署では、特殊詐欺被害未然防止のため、管内に所在するATMはもとより、同地区に所在するATMの重点警戒を推進しているほか、同町会からの要請に基づき、防犯パトロール、被害防止キャンペーンや被害防止防犯講話など、各種防犯活動を強化推進しています。

同地区の方からは、大塚署に対し、各種相談も寄せられ、その対応に当たっては、犯罪の検挙を視野に入れ、ビル等に設置された防犯カメラを活用しており、街頭防犯カメラの必要性が日に日に増している状況です。

音二町会区域内の、推進地区の指定をよろしく申し上げます。